

廃 第 92 号
平成24年5月21日

環境大臣

細野 豪志 様

岩手県知事 達増 拓也

岩手県における災害廃棄物処理量の見直しを踏まえた
広域処理に関する協力依頼について

このことについて、本県においては、平成24年4月23日付け「内閣総理大臣による協力要請結果を踏まえた今後の災害廃棄物の広域処理の推進について」に示された「最優先で広域処理の実現を図る自治体」と調整を進めるほか、災害廃棄物の発生量の精査及び岩手県災害廃棄物処理詳細計画の見直しを進めて参りました。

今般、別添のとおり精査後の発生量及びそれに基づく岩手県災害廃棄物処理詳細計画（改訂版）を作成しましたが、別紙のとおりこれまで以上に広域処理が必要となっております。

県としましては、別紙の広域処理に必要な数量を可能な限り低減するため、県内処理施設を最大限に活用するほか、復興資材として活用することに一層努めて参ります。

なお、「最優先で広域処理の実現を図る自治体」に対しては、上記通知の方針を踏まえ、引き続き調整を行って参りますので、貴省においても、これまで同様、広域処理の具体化に向けた御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。